

大

同

結

金田祐季



神青協

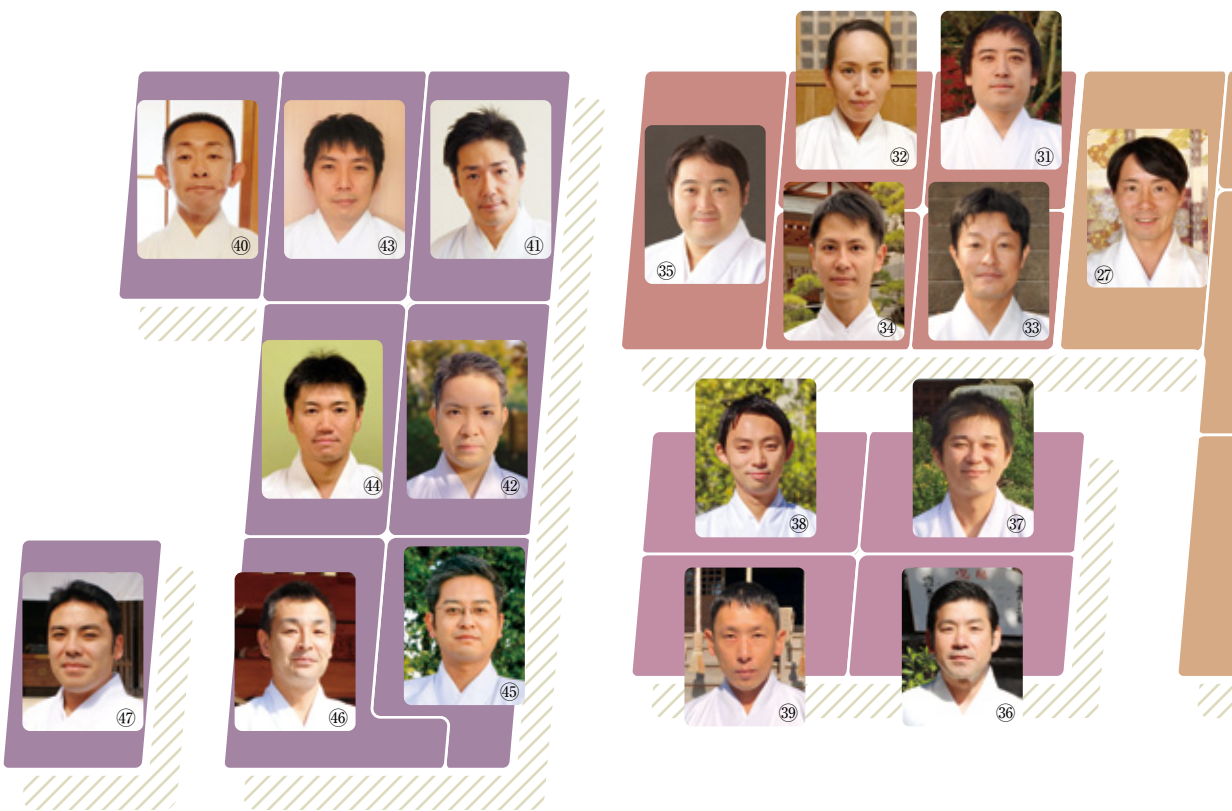


## ■目次

目次、神宮の諸行事	一〇三
新春挨拶	四
大嘗祭を仰ぎて	五〇六
大嘗祭に関する諸祭儀	七〇八
令和の天下大祓	九〇一
御大典奉祝・国家平安祈願祭	一二〇四
各地区報告（研修会、周年）	一五〇二一
令和元年度夏期セミナー	二二二〇二
北方四島交流事業参加報告	二二四
硫黄島訪島事業	二二五
役員勉強会	二二六
神宮啓発委員の為の神宮研修／顧問会	二二七
神社フォトコンテスト	二二八
令和元年度中央研修会開催要綱／編集後記	二二九
協賛広告	三二一～三二二

神宮の諸行事

- 一月 一日 歳旦祭
- 一月 三日 元始祭
- 一月 七日 昭和天皇祭遙拝
- 一月 八日 大麻曆奉製始祭
- 一月 十一日 一月十一日御饗
- 一月 三十一日 大祓
- 二月 十一日 建国記念祭
- 二月 十七日 祈年祭（～二十三日）
- 二月 二十三日 天長祭
- 三月 五日 神宮大麻曆頒布終了祭
- 三月 十二日 高河原神社新殿御遷座
- ※豊受大神宮摂社
- 三月 二十日 春季皇霊祭遙拝・御園祭
- 四月 三日 神武天皇祭遙拝
- 四月 三十日 大祓
- 五月 十四日 風日祈祭・神御衣祭
- 五月 三十一日 大祓
- 六月 一日 御酒殿祭
- 六月 十五日 月次祭（～二十五日）
- 六月 三十日 大祓









# 大嘗祭を仰ぎて

## 〈令和の神職の使命とは〉

十一月十四日より十五日にかけて大嘗祭が斎行され、全国各地の神社においては「即位礼・大嘗祭当日神社に於て行ふ祭祀」が厳修された。大嘗祭と「即位礼・大嘗祭当日神社に於て行ふ祭祀」は連動した祭祀であって、神職が私的に「行ふ奉祝儀式ではない。」「神祇令」に「凡天皇即位惣祭天神地祇」とある通り、天皇陛下の即位に際し、天神地祇を普く奉斎することは神国日本の伝統である。しかしながら全ての神社に勅使を派遣することは現実的には不可能であるから、その重大な任を我々神職に御任（みよさし）なされた。それが大正四年七月五日勅令第一〇九号である。この勅令は神道指令により失効したが、その精神は日本人の皇室敬慕の念と共に不滅である。神社本庁が「大嘗祭奉祝祭」などの現代風の名称に改めないのも勅令を尊んでのことであると拝察する（ただし、各神社が氏子に分かりやすい名称で執行することは戦前期より許されてゐる）。高森明勅氏が指摘するやうに、古代から大嘗祭は皇室と国民が一体となって奉修する祭祀である。天皇陛下が大嘗宮の内にて大嘗祭を奉仕あそばされ、神職が各神社において「即位礼・大嘗祭当日神社に於て行ふ祭祀」を執行し、全ての国民が大御心を奉戴し宝祚長久・天下泰平を

祈念することによって大嘗祭は完全体となる。大嘗祭が国家的祭祀と呼ばれる所以であり、我々の天下大祓はその先駆けをなすものである。

このやうに大嘗祭はただ仰ぎ見ればよいといふものでも、神職が祭祀を厳修すればよいといふものでもなく、氏子崇敬者に大嘗祭の意義を充分に周知し、国民総奉仕で臨まなくてはならないものである。そして、そのための教化活動は短期間では不可能であり、我々神職は常に大嘗祭を念頭に教化活動をなさねばならない。ここで留意せねばならないのは、大嘗祭の意義を説明することは、神社祭祀の意義を説くに他ならないといふ点である。なぜならば、大嘗祭は神祇祭祀の古儀を厳格に守り伝へてゐるからである。大嘗祭について理解を深めれば、神社祭祀の本質も自づからわかつてくるのである。大正の御大典に際して目黒和二郎が「神社百年の計策は、御大礼の真意義を、上下に通じて普遍ならしむるより捷徑（しょうけい）のものあらざるべし」と述べたのは実に名言である。

例へば、平成の大嘗祭に関する議論を通じて、日本国民は大嘗祭が稲作文化と密接に関係してゐることを確認した。全国神社における祈年祭・新嘗祭、または春祭り・秋



「悠紀殿供饗の儀に臨まれる天皇陛下」 宮内庁提供

祭りも稲作文化の結晶であり、大嘗祭に際し悠紀国・主基国から稲が献進されることを解説することは新嘗祭・秋祭りの意義を説くことにつながる。そのためには稲作文化について我々神職が理解を深める必要がある、平成の御代の間、各地の単位会において御田植行事が実施されたのは稲作文化を体得せんとする青年神職としての思ひの発露であると思はれる。食文化の多様化といふ逆風のなか、斯界の取り組みは一定の成果を残したが、今般の大嘗祭の献進に際し、それを各神社の秋祭りに絡めて解説する報道は決して多くはなかった。向後、先人の成果を活かし、稲作文化の神道教学を更に深化させていくことが、令和の神職の使命の一つである。

悠紀国・主基国は卜定されるしきたりだが、このことは神事の日程や場所を定めるに際し、人間の都合だけで決めるのではなく、謙虚に神意を伺ふ気持ち忘れてはならないといふ戒めと仰ぐべきであらう。今般も古儀に則り、亀卜が執り行はれたが、それは伝統技術を継承する関係者のご尽力の賜物に他ならない。普段、行はない亀卜の技術を継承することは容易なことではない。同様のことは鹿服と繪服についてもいへる。すでに各地で有志による伝統護持が展開されてゐるが、斯界を挙げた体制構築の必要があらう。装束についても、斯界が廉価なものを追求すれば、業者は機械や外国産を頼るやうになり、優れた技術者は減少する。このやうに祭祀を支へる技術の継承も令和の神職の使命であらう。

一回の祭祀のためだけに高額な大嘗宮を御造営することをもつたいないと評する風

潮もあるが、この一度限りの宮にこそ祭祀の本質がある。上代には常設の社殿はなく、神籬・磐境に神を招いて祭祀を行った。神祇とは神職が降神詞を唱へれば、必ず降臨するといふものではない。だからこそ、我々の祖先は何日もかけて潔斎し、神意に適ふ神座を設ける労力を惜しまなかった。神社の修造・祭場舗設に最善を尽くさねば、神祇は耳を傾けては下さらないといふ祭祀の基本を神職・国民に天皇陛下御自らお示しなられてゐるのが大嘗宮である。このやうに大嘗祭は祭祀の模範であつて、常に念頭において教化活動を行うことで神社神道をより深く伝えることができるのである。

(教化委員長 河村 忠伸)



「悠紀殿供饌の儀での皇后陛下」 宮内庁提供





「皇居・東御苑の大嘗宮」 宮内庁提供

# 大嘗祭に關する諸祭儀

## 【大嘗祭】

天皇陛下が御即位後、初めて行はれる新嘗祭が「大嘗祭」で、天皇御一代に一度行はれる祭祀で、御位につかれるうへで不可欠なものであり、最高の重儀とされてあます。

大嘗祭は、皇居・東御苑に特別に造営された「悠紀殿」、「主基殿」を中心とした「大嘗宮」において齋行されます。古代の工法そのままの簡素な建物で、陛下はそこで古式に則った祭祀を親ら執り行はれます。また、全国を代表した齋田から採れた米が神饌としてお供へされるやうに、まさに国を挙げた祭祀でもあります。

## ・大嘗宮の儀

「悠紀殿供饌の儀」が令和元年十一月十四日の夜に、「主基殿供饌の儀」が令和元年十一月十五日の未明に執り行はれます。天皇陛下はまづ御身を清められると、純白の御祭服をお召しになり祭祀に臨まれます。そして、悠紀・主基両殿にお入りになられると、米をはじめ様々な神饌を、天照大御神はじめ神々にお供へになり、御告文を奏された後に、その神饌を陛下御自身もお召し上がりになります。

## ・大嘗宮地鎮祭

大嘗宮とは大嘗祭の祭儀を行ふ殿舎の総称のことです。この大嘗宮を造営するにあたり、土地を祓ひ清める地鎮祭が執り行はれます。

## ・齋田点定の儀

大嘗祭が齋行されるにあたり、神々に新穀をお供へするための神聖な田である「齋田」が定められます。齋田は全国より選ばれた二カ所に設けられ、それぞれ「悠紀田」、「主基田」と呼ばれます。

この齋田を設けるべき都道府県は、宮中において亀甲を焼き、その焼け方によって神意を伺ふ「亀卜」によって選定されます。この儀式によって令和の悠紀地方は栃木県、主基地方は京都府と定められました。

その後、両地方の中からそれぞれ齋田が選ばれます。齋田の所有者は「大田主」と呼ばれ、全国の代表として、稲の育成、収穫、献納など重要な役割を担ひます。

## ・齋田抜穂の儀

秋になり、両齋田の稲穂が稔ると、「齋田抜穂の儀」が執り行はれます。これは、天皇陛下が親ら天照大御神にお供へする米を収穫するための大切な儀式となります。

儀式に先立ち、齋田のある地元では「齋田齋場地鎮祭の儀」が行はれ、齋場の施設が準備されます。そして、祭典前日には齋田近くの清らかな水辺において、「抜穂前一日大祓」が行はれます。

当日、神饌・幣物をお供へし、天皇陛下より遣はされた抜穂使が祝詞を奏上した後、齋田の所有者である大田主らが古例に従ひ奉仕します。この儀式の後、稲刈りを行ひ、精選されたものを脱穀し、大嘗祭の神饌として献納されます。



## ・大饗の儀

「大饗」とは大嘗祭の直会のこと、大嘗祭で捧げられた神饌のおさがりを参列した国民の代表に分けられ、天皇陛下と国民との絆は「層堅いものになります。悠紀の国・主基の国それぞれの風俗舞も披露され、古来の芸能を楽しみながら陛下の御即位を盛大に奉祝します。

## ・大嘗祭後大嘗宮地鎮祭

大嘗宮を撤去した跡地を祓ひ清めるために行はれる地鎮祭です。

なほ、天皇陛下が国家・国民の安寧と五穀豊穡を感謝し、祈念された大嘗宮の儀が執り行はれた大嘗宮の一般参観が令和元年十一月二十一日より令和元年十二月八日まで行はれました。



「斎田抜穂の儀」(悠紀地方) 宮内庁提供



「斎田抜穂の儀」(主基地方) 宮内庁提供



「即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀」 宮内庁提供



「即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀」 宮内庁提供

# 令和の天下大祓

令和元年八月三十日正午

## 全国一斉齋行

『延喜式』の第七巻踐祚大嘗祭に「凡大祓使者、八月上旬卜定差遣、左右京一人、五畿内一人、七道各一人、下旬更卜定祓使差遣、左右京一人、五畿内一人、近江伊勢二箇国一人、在京諸司日集祓如「季儀」と、大嘗祭前の臨時の大祓が規定されてをります。この大祓は「天下大祓」、または「五畿七道の大祓」と呼ばれ、国民国土を祓ふことで、大嘗祭を清浄な裡に仰ぎ奉るための重要な儀式と認識されてきました。

神道青年全国協議会では平成の御代替りに際してその古儀を復興しました。今般、令和の大嘗祭に際しまして、教化委員会では先人の敬神尊皇の志を継ぎ、「天下大祓」の齋行を四十七都道府県の各単位会に執行を呼び掛けました。作法や次第は全国各地の単位会の判断により適宜執行することとし、日時のみは青年神職が心を一つにして宝祚長久と諸儀式の恙ない齋行を祈念すべく、八月三十日正午と申し合はせましたところ、全ての単位会のご奉仕を賜りました。各単位会の主たる奉仕は次の通りです。

### ○全国各地の単位会天下大祓

- ・東京都神道青年会
- 大祓式 亀戸天神社
- ・神奈川県神道青年会
- 大祓式 鶴岡八幡宮

- ・埼玉県神道青年会
- 大祓式 大宮氷川神社
- ・群馬県神職青年会
- 大祓式 烏子稻荷神社
- ・千葉県神道青年会
- 大祓式 玉前神社
- ・茨城県神道青年会
- 大祓詞奏上 筑波山山頂
- ・栃木県青年神職むすび会
- 大祓式 栃木県神社庁
- ・山梨県神道青年会
- 大祓式 北口本宮富士浅間神社
- ・北海道神道青年協議会
- 大祓式 北海道神宮頓宮
- ・宮城県神道青年協議会
- 大祓式 宮城県神社庁
- ・福島県神道青年会
- 大祓式 春日神社
- ・岩手県神道青年会
- 大祓式 駒形神社
- ・青森県神道青年会
- 大祓詞奏上
- ・猿賀神社・岩木山神社
- ・山形県神道青年会
- 大祓式 山形県護国神社
- ・秋田県神道青年協議会
- 大祓詞奏上 会員各奉務神社
- ・三重県神道青年会
- 大祓式 東岡神社
- ・愛知県神道青年会
- 大祓詞奏上 形原神社
- ・静岡県神道青年会
- 大祓詞奏上 富士山山頂
- ・岐阜県神道振興会
- 大祓詞奏上 長良川河川敷
- ・長野県神道青年会
- 大祓式・奏上 県内各地

- ・新潟県神道青年協議会
- 大祓詞奏上 諏訪神社
- ・福井県神道青年会
- 大祓式・奏上
- ・足羽神社境内、氣比神宮拝殿
- ・石川県神道青年会
- 大祓詞奏上 尾山神社、白山山頂
- ・富山県神道青年会
- 大祓詞奏上 立山山頂
- ・京都府神道青年会
- 大祓式・奏上 祝園神社
- ・大阪府神道青年会
- 大祓式・奏上 各会員奉務神社
- ・兵庫県神道青年会
- 大祓詞奏上 生田神社
- ・奈良県神道青年会
- 大祓式 春日大社
- ・滋賀県神道青年会
- 大祓式 滋賀縣護国神社
- ・和歌山県神道青年会
- 大祓詞奏上 熊野那智大社
- ・鳥取県神道青年会
- 大祓式 滝山神社境内
- ・島根県神道青年協議会
- 大祓式 出雲市稻佐の浜
- ・岡山県神道青年協議会
- 大祓詞奏上 岡山県神社庁神殿
- ・広島県青年神職会
- 大祓式 厳島神社平舞台
- ・山口県青年神職会
- 大祓式 赤間公園
- ・徳島県青年神職会
- 大祓式 日和左八幡神社大浜海岸
- ・香川県神道青年会
- 大祓式 石清尾八幡神社
- ・愛媛県神道青年会
- 大祓詞奏上 会員各奉務神社

- ・高知県神道青年会
- 大祓詞奏上 高知市桂浜
- ・長崎県神道青年会
- 大祓詞奏上・遙拝
- ・長崎県神社庁他二ヶ所
- ・福岡県神道青年会
- 大祓式・大祓詞奏上
- ・福岡県神社上宮・下宮他各奉仕神社
- ・大分県神道青年会
- 大祓詞奏上 各奉仕神社
- ・佐賀県神道青年会
- 大祓詞奏上 天山神社
- ・熊本県神道青年会
- 大祓詞奏上 八代神社境内
- ・宮崎県神道青年会
- 大祓詞奏上
- ・天岩戸神社・天安河原他各奉仕神社
- ・鹿児島県神道青年会
- 大祓詞奏上 鹿屋市鎮座荒平天神
- ・沖縄県神道青年会
- 大祓式
- ・波上宮・普天間宮・沖縄護国神社

以上、単位会毎に奉務神社をはじめ霊峰として崇められる山の頂や神話縁の地などそれぞれに祭場を設定し、管内神職や関係団体氏子・崇敬者などに参列を呼びかけ、全国の青年神職のみならず参列者が心を一つにして大祓が行はれました。また奉務や兼業で集まることが出来ない会員のなかには、個人で奉仕戴いた方もられます。このやうに神道青年全国協議会主催の「天下大祓」が執行出来ましたことは、偏に各単位会の皆様方のお蔭であり、ご協力に感謝申し上げます。  
(教化委員 種子田 空)





宮城県神道青年会



北海道神道青年協議会



東京都神道青年会



新潟県神道青年協議会



三重県神道青年会



神奈川県神道青年会





鳥取県神道青年会



奈良県神道青年会



香川県神道青年会



山口県青年神職会



宮崎県神道青年会



高知県神道青年会



# 御大典奉祝

# 国家平安祈願祭

令和元年十月三日 於 沖縄県波照間島



日本有人最南端の島である沖縄県波照間島、沖縄本島よりも更に離れたこの島には我々の先達の手によって築かれた碑があります。

昭和四十七年に沖縄県祖国復帰記念として、当会をはじめとする全国青年諸団体が全国の名石を持ち寄り、「波照間の碑」が建立されました。昭和五十年には復帰五周年を記念して「国旗掲揚塔」が、昭和六十年には御在位六十年を記念して「日の丸」の銘板を埋め込んだ「聖寿奉祝の碑」が建立されました。建立以来、記念の年には慰霊祭や祈願祭などの祭典を斎行し、破損した際には修復し、大切に受け継がれてきました。

令和元年十月三日、御大典奉祝創立七十年記念事業「国家平安祈願祭」が執り行はれ、沖縄県神社庁参事の大山晋吾様を始め当会の先輩方、そして全国より集った六十三名の会員に御参列頂きました。

当日早朝、石垣港離島ターミナルにて集合、新たに製作した揃いのポロシャツに身を包み、波照間島に渡航しました。台風の影響が心配される中ではありましたが、従来物より大型になった高速船に揺られ、



無事に到着しました。

島内では三班に分かれ、レンタカーに昇り移動、最南端に着いた班から斎場を清らかにすべく清掃・除草作業を行いました。参加者は手分けして「日の丸」の銘板を磨き、碑の周りの除草作業をしていましたが、途中、「波照間の碑」の除草した部分の土の、その更に下に本来の石の道が埋まってしまうことがわかり、そこからは土を掘り進める作業となりました。強い日差しが照りつける中、手を休めること無く草刈り用の鎌と素手で一心不乱に掘り進めました。全員が熱心に作業に集中してゐるその様子は、碑の本来の姿を求めると共に、

少しでも先人達の熱い想ひや苦労を感じ取らうとしてゐるかのやうでした。

弁当での昼食を挟んだ後、祭典準備・習礼を行ひ、予定通り午後一時半より祭典が斎行されました。斎主は当会副会長西高辻信宏が務め、潮風と共に衆の音が島内に響き、厳肅な雰囲気の中、参列者は滴る汗を拭ふ事もせず心一つに国家平安の祈りを捧げました。祭典の最後には当会監事藤原大輔の先導にて聖寿万歳、金田会長の挨拶の後、来賓を御代表頂き大山晋吾様より御挨拶を頂戴しました。

祭典終了後は再度班毎に移動し、学童慰霊の碑にて生花を供へて祈りを捧げまし

た。先の戦争の際、波照間島の島民は西表島に疎開させられ、その際に多くの人がマラリアにより命を落としました。この碑はその際に犠牲になった子供達を慰める為に建てられたとされてゐます。

コート盛（電話や電報が無かった時代に、煙を灯して異国船の到来などを他の島に知らせてみたとされる火番盛）などを見学し、集落を散策しつつ、島の文化を学ぶと共にその空気を感しました。

交通の便が良くなったとはいへ、気軽に訪れることが出来る場所ではなく、当日の滞在時間も限られてはいましたが、参加会員それぞれがこの島で知り得た物をもっと多く持ち帰られるやう、島の様子を目に焼き付けてみました。

名残惜しい気持ちを抑へ、最終便の船にて石垣島に戻り、「舟蔵の里」にて懇親会を行いました。大きな達成感を感じつつも、一見のどかに見える波照間島の島民が経験した大変な苦労や、沖繩の本土復帰に力を注いだ先輩諸賢の情熱やその歴史を改めて知り、沖繩への想ひやこれからの取り組みについてを大いに語り合いました。

沖繩の歴史や先人達の想ひ、国を守るといふ気持ちを次の世代にも繋げていけるやう、今後も全国の青年神職が心を一つに「祈りと行動」を実践していければと思ひます。

最後に、本事業の開催に際しましては、神道青年九州地区協議会の皆様、特に沖繩県神道青年会の皆様に大変な御準備御配慮を頂きました。御協力のお蔭で志なく執り行へましたことに、厚く御礼申し上げます。

（渉外委員長 大鳥居 良人）





# 祝詞

日本乃南<sup>乃</sup>果<sup>氏</sup>八重山列島<sup>波</sup>南風<sup>潮</sup>乃<sup>波</sup>香滿<sup>都</sup>留<sup>波</sup>波照間島<sup>乃</sup>甘  
 志<sup>加</sup>勉<sup>建</sup>敵<sup>建</sup>聳<sup>建</sup>建<sup>建</sup>此<sup>乃</sup>聖<sup>乃</sup>奉<sup>乃</sup>祝<sup>乃</sup>碑<sup>乃</sup>御<sup>前</sup>暫<sup>志</sup>乃<sup>志</sup>斎<sup>庭</sup>祓<sup>祓</sup>  
 比<sup>清</sup>米<sup>氏</sup>神<sup>離</sup>高<sup>久</sup>据<sup>奉</sup>里<sup>里</sup>招<sup>奉</sup>里<sup>坐</sup>奉<sup>掛</sup>介<sup>麻</sup>久<sup>母</sup>畏<sup>依</sup>天<sup>照</sup>皇  
 大神<sup>乎</sup>始<sup>米</sup>天<sup>神</sup>地<sup>祇</sup>八<sup>百</sup>萬<sup>乃</sup>大<sup>神</sup>等<sup>乃</sup>大<sup>前</sup>齋<sup>主</sup>神<sup>道</sup>青<sup>年</sup>  
 全<sup>國</sup>協<sup>議</sup>會<sup>副</sup>會<sup>長</sup>西<sup>高</sup>辻<sup>信</sup>宏<sup>美</sup>恐<sup>美</sup>白<sup>左</sup>大<sup>神</sup>等<sup>乃</sup>敷<sup>敷</sup>  
 依<sup>坐</sup>須<sup>此</sup>乃<sup>乃</sup>沖<sup>繩</sup>諸<sup>島</sup>在<sup>在</sup>里<sup>波</sup>我<sup>賀</sup>敷<sup>敷</sup>島<sup>乃</sup>大<sup>和</sup>國<sup>乃</sup>領<sup>域</sup>登<sup>志</sup>氏<sup>海</sup>  
 乃<sup>幸</sup>豐<sup>加</sup>浦<sup>安</sup>乃<sup>世</sup>穩<sup>比</sup>經<sup>母</sup>先<sup>乃</sup>大<sup>東</sup>亞<sup>乃</sup>戰<sup>争</sup>在<sup>在</sup>里<sup>氏</sup>國<sup>乃</sup>  
 護<sup>里</sup>乃<sup>御</sup>盾<sup>激</sup>志<sup>依</sup>激<sup>志</sup>依<sup>奈</sup>里<sup>奈</sup>氏<sup>無</sup>痛<sup>美</sup>乎<sup>受</sup>志<sup>土</sup>地<sup>祭</sup>禮<sup>我</sup>  
 神<sup>道</sup>青<sup>年</sup>全<sup>國</sup>協<sup>議</sup>會<sup>乃</sup>先<sup>達</sup>波<sup>志</sup>母<sup>入</sup>紐<sup>乃</sup>同<sup>胞</sup>相<sup>議</sup>里<sup>昭</sup>和  
 四<sup>十</sup>七<sup>年</sup>沖<sup>繩</sup>祖<sup>國</sup>復<sup>歸</sup>言<sup>祝</sup>奉<sup>里</sup>後<sup>世</sup>廣<sup>久</sup>長<sup>久</sup>伝<sup>開</sup>全<sup>全</sup>  
 國<sup>乃</sup>名<sup>石</sup>持<sup>寄</sup>里<sup>波</sup>照<sup>間</sup>乃<sup>碑</sup>造<sup>里</sup>介<sup>奉</sup>昭<sup>和</sup>六<sup>十</sup>年<sup>昭</sup>  
 和<sup>天</sup>皇<sup>御</sup>在<sup>位</sup>六<sup>十</sup>年<sup>乎</sup>言<sup>祝</sup>奉<sup>里</sup>日<sup>乃</sup>丸<sup>刻</sup>美<sup>志</sup>聖<sup>壽</sup>奉<sup>祝</sup>乃<sup>乃</sup>  
 碑<sup>建</sup>設<sup>此</sup>後<sup>節</sup>目<sup>乃</sup>每<sup>乃</sup>隨<sup>隨</sup>御<sup>祭</sup>仕<sup>奉</sup>來<sup>志</sup>中<sup>中</sup>  
 長<sup>年</sup>月<sup>乎</sup>經<sup>傷</sup>美<sup>損</sup>狀<sup>乎</sup>見<sup>由</sup>禮<sup>賢</sup>乃<sup>熱</sup>想<sup>比</sup>乎<sup>受</sup>  
 介<sup>繼</sup>疑<sup>平</sup>成<sup>三</sup>十<sup>年</sup>修<sup>復</sup>奈<sup>左</sup>奈<sup>左</sup>今<sup>年</sup>令<sup>和</sup>乃<sup>御</sup>代<sup>登</sup>成<sup>里</sup>畏<sup>久</sup>  
 母<sup>天</sup>都<sup>日</sup>嗣<sup>高</sup>御<sup>座</sup>坐<sup>志</sup>食<sup>國</sup>天<sup>下</sup>知<sup>食</sup>大<sup>御</sup>禮<sup>行</sup>給<sup>波</sup>幸<sup>登</sup>須<sup>須</sup>  
 留<sup>目</sup>出<sup>度</sup>年<sup>神</sup>道<sup>青</sup>年<sup>全</sup>國<sup>協</sup>議<sup>會</sup>在<sup>在</sup>里<sup>波</sup>創<sup>立</sup>七<sup>十</sup>周<sup>年</sup>  
 乃<sup>佳</sup>節<sup>迎</sup>開<sup>閉</sup>禮<sup>奉</sup>會<sup>長</sup>金<sup>田</sup>祐<sup>季</sup>始<sup>米</sup>全<sup>國</sup>津<sup>々</sup>浦<sup>々</sup>參<sup>集</sup>  
 比<sup>志</sup>青<sup>年</sup>神<sup>職</sup>等<sup>相</sup>計<sup>里</sup>相<sup>睦</sup>美<sup>今</sup>日<sup>乃</sup>生<sup>日</sup>乃<sup>足</sup>日<sup>大</sup>前<sup>御</sup>禮<sup>饌</sup>  
 御<sup>酒</sup>乎<sup>始</sup>種<sup>々</sup>乃<sup>味</sup>物<sup>乎</sup>捧<sup>奉</sup>里<sup>氏</sup>國<sup>家</sup>平<sup>安</sup>祈<sup>願</sup>祭<sup>仕</sup>奉<sup>留</sup>狀<sup>狀</sup>  
 乎<sup>平</sup>與<sup>介</sup>久<sup>久</sup>安<sup>間</sup>食<sup>志</sup>相<sup>諾</sup>比<sup>氏</sup>今<sup>由</sup>往<sup>先</sup>天<sup>皇</sup>乃<sup>大</sup>御<sup>代</sup>乎<sup>手</sup>  
 長<sup>乃</sup>御<sup>代</sup>乃<sup>嚴</sup>志<sup>御</sup>代<sup>堅</sup>磐<sup>常</sup>磐<sup>齋</sup>奉<sup>里</sup>幸<sup>奉</sup>里<sup>天</sup>下<sup>四</sup>方<sup>乃</sup>  
 乃<sup>國</sup>民<sup>至</sup>迄<sup>依</sup>厚<sup>大</sup>御<sup>稜</sup>威<sup>蒙</sup>里<sup>志</sup>長<sup>志</sup>長<sup>志</sup>給<sup>比</sup>各<sup>母</sup>各<sup>母</sup>清<sup>明</sup>  
 依<sup>真</sup>心<sup>以</sup>知<sup>氏</sup>負<sup>持</sup>職<sup>務</sup>勤<sup>勵</sup>美<sup>內</sup>起<sup>禍</sup>事<sup>無</sup>久<sup>外</sup>與<sup>里</sup>來<sup>留</sup>  
 災<sup>比</sup>無<sup>久</sup>子<sup>孫</sup>乃<sup>八</sup>十<sup>統</sup>留<sup>迄</sup>五<sup>十</sup>櫃<sup>八</sup>桑<sup>枝</sup>乃<sup>如</sup>久<sup>弥</sup>益<sup>々</sup>  
 立<sup>米</sup>開<sup>志</sup>米<sup>給</sup>夜<sup>乃</sup>守<sup>日</sup>乃<sup>守</sup>護<sup>里</sup>患<sup>幸</sup>幸<sup>美</sup>給<sup>開</sup>給<sup>美</sup>恐<sup>美</sup>恐<sup>美</sup>白<sup>須</sup>

# 式次第

日時 令和元年十月三日 十三時半  
 齋場 沖繩県波照間島「聖壽奉祝の碑」前  
 祭典次第

当日早旦齋場を装飾す

時刻齋主以下祭員参進 是より先手水の儀あり

次に齋主以下祭員所定の座に著く 此の間奏楽

次に国歌斉唱

次に修祓の儀

次に降神の儀 此の間奏楽

次に神饌を供す 此の間奏楽

次に齋主祝詞を奏す

次に齋王玉串を奉りて拝礼

次に神青協会長玉串を奉りて拝礼

次に来賓代表玉串を奉りて拝礼

次に神饌を撤す 此の間奏楽

次に昇神の儀 此の間奏楽

聖壽万歳

祭典後挨拶

次に各退下 此の間奏楽

祭典奉仕者

齋主 被主・陪膳

副齋主 大麻所役・警蹕所役・齋王玉串後取

祭員 塩湯所役・祝詞後取・参列員玉串後取

典儀 全

伶人 全

- |             |     |     |     |
|-------------|-----|-----|-----|
| 神道青年全国協議会   | 副会長 | 西高辻 | 信宏  |
| 神道青年全国協議会   | 理事  | 大鳥居 | 良人  |
| 神道青年全国協議会   | 委員長 | 篠   | 泰比呂 |
| 沖繩県神道青年会    | 会長  | 石底  | 直樹  |
| 神道青年全国協議会   | 理事  | 外山  | 貴寛  |
| 神道青年九州地区協議会 |     | 石川  | 史嗣  |
| 神道青年九州地区協議会 |     | 秋永  | 一憲  |
| 神道青年九州地区協議会 |     | 久富  | 真道  |



神道青年全国協議会 監事 藤原 大修

神道青年全国協議会 会長 金田 祐季

沖繩県神社庁代理 参事 大山 晋吾様

# 各地区報告（研修会、周年）

## 東京都神道青年会

定時総会

【期日】平成三十一年四月十日

【会場】東京都神社庁



## 東北六県神道青年協議会

令和元年度視錬成会

【期日】令和元年六月十日～十一日

【会場】視 平川河川広場

研修 津軽南田温泉ホテルアップルランド

【趣旨】

本研修開催時は、第百二十六代天皇が踐祚された直後であり、来る秋には内外多数参列のもと一連の即位儀礼、そして大嘗祭の御儀が執り行はれる。大嘗祭は、申すまでもなく、皇位を継承されて御一代に一度だけの重儀である。歴代天皇に受け継がれてきた、皇位継承に欠かすことのできない儀式であると同時に、その形式は日本文化の根幹をなすものである。

国民統合の象徴と仰ぐ天皇陛下が、まさに日本固有の伝統的儀式といふべき大嘗祭を、歴史的盛儀として執り行はれ、世界から称賛される瞬間に立ち会ふことが出来ることは、我々日本国民にとってこの上ない喜びである。常に国民に寄り添ひ、国家国民の安寧と世界の平和を祈られてきた天皇陛下の大御心に、今こそ国民挙つて齊しく感謝と奉祝の誠を捧げる時である。

世界に輝くこの「御大典」を後世の範となる御大典とする為、今一度これまでの御代替の推移を追ひ、世論の動向、時勢を正しくとらへることが大切である。

本研修は、青森県南部を流れる平川で岩木山を望みながら視行を行ひ身心を清め、既に高まり始めてあるであらう奉祝の気運

を一時的盛り上がりで終はらせず、より一層に高めていく為、我々青年神職がどのような活動を展開すべきかを改めて考察することを目的として開催する。

【第一講】『天皇さまのおまつり』

【講師】三木善明先生

御香宮神社 権禰宜

【第二講】『視行』

【講師】鈴木賀暢先生

青森県神社庁

神道行法視錬成行事道彦

【第三講】『御代替における現在の情勢』

【講師】浅山雅司先生

本社本庁総合研究所 総合研究部長



## 神道青年近畿地区連絡協議会 設立二十五周年記念大会

【期日】令和元年六月十日

【会場】奈良口イヤルホテル

【式辞】

御代替はりを迎へた清々しい本年、神道青年近畿地区連絡協議会設立二十五周年記念大会開催に際しましてご案内を申し上げますところ、奈良県神社庁庁長樋口俊夫様を始め、多くのご来賓諸先輩方のご臨席を賜り、さらには神道青年全国協議会金田祐季会長様を始め、役員の皆様方には、全国各地からこの大和の地までお越し戴き、斯くも盛大に本式典を開催できまふこと、感謝の念に堪へません。近畿地区五百二十五名の会員を代表して、謹んで御礼申し上げます。

また、本式典に先立ち、ご尽力を注がれた物故者への感謝の祈りと、皇室の弥栄、そして日本が進むべき未来と世界の安寧を願つて「祈願祭」を齎行致しましたことをご報告申し上げます。

「近畿はひとつ」、いつの時代も私たちの心を強く結び、前進させてくれるこの言葉は、昭和四十三年、初めて近畿二府四県の青年神職が集ひ、当会の前身組織「近畿地区ブロック連絡会」が発足された時に生まれた言葉であります。

爾来、「近畿はひとつ」を合言葉に、先輩諸賢は戦後の混沌とした社会情勢の中、様々な直面する諸問題に立ち向かって来られました。「国家国旗の問題」「誤った歴史認識」など、「日本の伝統や心」が公然と蝕まれるやうな問題に、「神道の心」を以て、

# 神道青年近畿地区連絡協議会 設立25周年記念式典



敢然と立ち向かひ、恒久平和と道義国家を確立すべく、尖兵として立ち向かはれたのだと聞き及んでをります。

その精神は平成へと受け継がれ、諸先輩方の熱き想ひは「平成維新」といふ大きなうねりを作り出し、平成六年、さらなる組織充実を図るべく発足されたのが、現在の「神道青年近畿地区連絡協議会」であります。

さて、それから二十五年、日本は新たな「令和」の御代を迎へ、新帝陛下のもとに新しい日本の国造りが始まりました。

憲法の第一条に、「天皇は日本の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、この

地位は主権の存する日本国民の総意に基づく」と定められてをります。

皇位を譲位なされた上皇陛下は、ご在位中、象徴天皇として常に私たち国民に寄り添はれ、喜びも悲しみも共にされながら、世の平らぎを祈つてこられました。

そして、上皇陛下の大御心は、新帝陛下の強いご決意と共に新たな「令和」の御代へと受け継がれました。

これほどまでに国民のことを思つて下さる、尊い皇室を戴く私たち日本国民は、陛下の大御心に対して、どのやうに答へるべきなのでせうか。

日本には時代を重ね受け継がれてきた「和」と「絆」の精神を基とした、素晴らしいものが沢山あります。しかし一方、戦後の偏つた教育により、大きく価値観が変はり、「良い」「悪い」のではなく、「好き」「嫌い」かだけで判断する日本人が増え、余りにも身勝手に人間性を欠いた、心を痛める姿も多く見かけるやうになつたのも事実であります。

「何を成すべきか」といふ国家観が揺らぎつつある今、象徴天皇を仰ぎ戴く国民の責任は重く、私たち青年神職の使命は、極めて重大であると痛感してをります。オリンピック、パラリンピック、万博と、世界中が日本を強く意識する今こそ、かつて世界中から称賛された日本の「謙虚さ」、「清らかさ」、「道徳心」といった美德を取り戻すために、近畿はひとつとなつて邁進していかうではありませんか。

また、本周年に当たり、この度、記念事業として、兵庫県南あわじ市の戦歿学徒を追悼する施設「若人の広場公園」において、

世界平和を祈つて「椰」の木を植樹致します。

椰は風ぐ穏やかに通じ平和を祈る木として、また葉脈が切れにくいことから大切な想ひを繋ぐ木として信仰されてをり、終戦から二十七年の歳月を経て本土復帰を果たした沖縄にも恒久平和願つて植樹されました。この椰の記念植樹は、十四歳から二十二歳の学徒が、自らの命を捧げて祖国を守り散華された、御霊の鎮魂と安靈を祈り、神道青年近畿地区連絡協議会設立二十五周年記念事業として行ふものであります。

若人の広場の一角にそびえる、この「戦没学徒の碑」を顕彰されてきた先人の志をしつかりと受け継ぐと共に、新たな「令和」の時代を担ふ私たち神道青年が、互ひの絆を強く結び、歩んでいく、その誓ひの標ともなるべく、願ひを込めて植樹致したく存じます。さらには、神道青年全国協議会が掲げる「令和の大同団結」に近畿地区としての務めもしつかり果たして参りたく存じますので、皆さんのご協力を賜りますやう、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

結びに、「近畿はひとつ」の合言葉を胸に刻み、大御心に少しでも近づき、今後とも会員一同が、更なる研鑽を積み重ねて参りたく存じますので、変はらぬご指導を願ひ、併せて本日ご臨席賜りました皆様はもとより、関係各位のご健勝をお祈り申し上げ、神道青年近畿地区連絡協議会創立二十五周年記念式典の式辞と致します。

(令和元年六月十日)

神道青年近畿地区連絡協議会

会長 上野潤

## 中国五県青年神職協議会

### 第四十八回中国地区

氏子青年・神道青年合同研修会

【期日】 令和元年六月二十二日～二十三日

【会場】 万翠楼・フランナールみさき

【主題】 共に生きる自然の恵みと

祖先の恩とに感謝して

### 【趣旨】

日本が近代化に向かつて歩み始めた明治維新より百五十年が過ぎた。産業や教育など様々な分野にて推し進められた改革によって、我が国は目覚ましい成長を遂げ、その勢ひは今も止まることはない。平成の御代に入つてからの三十年は特にその進歩は著しく、これまででなかったモノやサービスが次々と導入され、我々の意識や暮らしも大きく変化してある。情報とモノが溢れ、便利な時代となつた昨今、さうした便利さが当たり前となつた一方で、今を生きる現代人の心には祖先が大切に守つてきた自然や神々への畏敬の念と感謝の心が薄れてあるのではないだろうか。

古来より我々の祖先は自然との「共生」の心を大切にしてきた。互ひが支へ合ひ、励まし合ひながら、自然と共に生き、自然の恩恵を受け暮らししてきた。春には種を蒔いて豊作を祈り、秋には収穫された作物を神様にお供へする。常に自然や神々に対し畏敬の念と感謝の心を捧げてゐたのである。

そして、さうした祈りを捧げ祀る場所こそ鎮守の杜といはれてきた神社であつたのだ。

本研修会では、悠久の神代より自然と共





に生き続けてきた日本人の心・敬神崇祖の心を改めて見つめ直したい。新たな御代へと時代が移り行く今、薄れつつあるこの心を次代へ引き継ぐことは、ほかでもない我々青年世代の重要な使命である。神々へ仕へる氏子青年、神道青年の仲間たちとともにこれを再確認し、ご社頭でのご奉仕の一助としていただくことを期待する。

【第一講】『震災から復興へ』  
【講師】鳥取県神道青年会・鳥取県氏子青年会

【第二講】『神・仏・儒三教に触れて』  
【講師】山口明茂先生

【第三講】『生涯学習としての神道』  
【講師】河合鎮徳先生

## 神青協一都七県協議会

### 第二十五回総会

【期日】令和元年六月二十四日

【会場】ホテル鐘山苑

【主題】富士信仰と御師

【講師】篠原武先生

ふじさんミュージアム学芸員



## 北陸神道青年協議会

### 令和元年度研修会並びに創立二十周年記念式典

【期日】令和元年七月三日～四日

【会場】ANAクラウンプラザホテル新潟白山神社・新潟市内

【主題】北前船の活躍と新潟開港

【趣旨】北前船の活躍と新潟開港

北陸地方は北前船と共に発展し、これは経済のみならず、文化の伝播も伴ひ、現在に至るまでの北陸文化の礎となったともいへる。この新潟湊も例外ではない。その後「安政の開国」に伴ひ、函館・長崎・横浜・神戸と共に開港された。当初は貿易上ほとんど機能してはなかったが外国人が訪れる開港地には治安維持のため県庁が置かれ



た。これにより文明開化政策が推し進められ、政治や文化の中心地となっていた。

その後、北洋漁業の基地、満州への入り口、戦後は国際拠点港とし発展をしていく。この発展を支へ続けたのは新潟県民の勤勉さではないだろうか。常にどうやって新しい時代に対応するかを一生懸命に模索し、激動の時代を生き抜いた先人たちの活躍や歩みを学び、現代に活かし継承していくことは青年神職としての務めだと考へる。

また、今年度は北陸神道青年協議会が創立二十周年を迎へる。先輩諸賢が積み重ねてこられた功績を振り返り、そこから学び、これからの当会の更なる発展のために本研修会と記念式典を開催する。

【講義】『北前船の活躍と新潟開港』  
【講師】伊東祐之先生

【講師】伊東祐之先生

## 神道青年四国地区協議会

令和元年度第二十五回定例総会

並びに研修会

【期日】 令和元年八月八日～九日

【会場】 大和屋本店

【主題】 御代替／祭祀と継承

【講師】 河村忠伸 先生

【講師】 森 正康 先生



## 神道青年九州地区協議会

第四十七回研修会

【期日】 令和元年八月二十二日

【会場】 ザ・ニューホテル熊本

【主題】 今、我々が成すべきこと

～日本古来の伝統精神に基づくまことに

【趣旨】

平成二十八年四月、突如熊本・大分を襲った大地震より早くも三年の月日が経過した。被災地の復興は一步一步着実に進んではあるものの今尚志半ばである。大規模な自然災害がもたらす被害は、建造物の損壊、人的被害だけでなく、被災地の地域コミュニティをも瓦解する。氏子崇敬者との繋がりの中に存在する神社も大きな危機を迎へてゐることは言ふまでもない。

熊本県では地震発生当初より復興に向けて様々な施策を進める中、被災した神社に対して行政による再建支援事業が展開された。このことは、復興に大きな希望を与へ、被災による急激な環境の変化の中に於いても、地域の人々が集ふ場として、神社が共同体再生の役割を担ふと云ふ事が再認識された事案である。古来地域社会にて形成される神社と氏子崇敬者の関係性が、現代に於いても重要且つ必要とされてゐることを示すのではなからうか。

自然災害に対し、我々は初動対応や減災対策は元より、復興や支援活動にも知識と経験を重ね修学しなければならぬ。危急の事態に備へるには、地域社会の中に於ける常日頃からの関係性も重要である。然し乍ら地域コミュニティの希薄化、過疎化や高齢化、核家族化など社会環境は変遷を見

せてゐる。我々は変容していく地域社会の中で、人々を繋ぐ神社の存在意義を見つめ直し、時代に則した形を模索し乍ら相互扶助の精神を今一度涵養する事が求められてゐる。

輝かしくも令和の御代を迎へた今こそ、中今を担ふ青年神職として時代の変化を捉へ行動しなくてはならない。日本の国柄が新たな御代も変はる事なく受け継がれ、令和の平安へと繋がらむ事を願ひ、本研修会を開催する。

【第一講】『自然が与へる恵みと畏怖』

～熊本地震が我らにもたらしたもの～

【講師】 福川義文 先生

熊本県神社庁副庁長

青井阿蘇神社宮司

【第二講】『青年神職、心を一つに』

～中今担ふ、我々の成すべきこと～

【講師】 長友安隆 先生

神道青年九州地区協議会顧問

青島神社宮司



## 神道青年東海地区協議会

令和元年度教化研修会

【期日】 令和元年九月十日～十一日

【会場】 深志神社梅風閣

【主題】 現代の教育を学び、

青年神職に出来ること

【趣旨】

「教育県長野」さう呼ばれてゐる由縁は寺子屋にあり。

『日本教育史資料 寺子屋調査報告』によると、明治十六年当時、寺子屋の軒数は全国に一万五千五百六十軒あり、長野県内には第一位となる千三百四十一軒の記述が見られ、その中には神職が私塾として開いた寺子屋も含まれる。

この山深き信濃の大地に庶民教育が広く涵養されてゐたことが窺へる。

私たち神職は、人生儀礼を通し、生命伸びゆく為の至要たる節付けの儀に見える等、様々な世代の祈りや想ひに触れ、人々の一生に深く関はつてゐる。その折々に、未来を担ふ子供たちの成長を扶翼し、時代に合はせた教化活動の可能性を広げる為、今どのやうな教育が推進奨励されてゐるのかを学ぶことは必要不可欠であらう。

現代の教育現場は、SNSに代表される相互交流手段の発展による変化が加速度的に進み、動き方や学び方の変遷に適応する高度で複雑な指導力が求められてゐる。深慮遠謀で進められる「教へ育む」ことを、古くは寺子屋ともなった神社の神職として、どのやうに捉へ、どのやうに活用していく事が出来るのだろうか。

「教へ導くこと」私たちの教化活動は、



我が国悠久の伝統文化を、継ぎ伝えることは元より、多角化してゆく現代社会に対応する「一人多役」でなくてはならない。

神道教化の精神と深く関わる教育の知識を深めることで、教化活動の在り方を再認識し、未来を見据え、人を育てる地域と地域と共に在る神社の神明奉仕に役立てることを目的とし、本研修会を開催する。

【第一講】『夢の実現を目指して』

～父親と娘の葛藤～

【講師】奥原圭永先生

【第二講】『幸せに生きる為に必要なこと』

～子育ての時間は限られている～

【講師】長岡秀貴先生



## 北海道神道青年協議会

### 令和元年度研修会

【期日】令和元年十月八日～九日

【会場】グランドホテルニュー王子

【主題】我が信じる道を行く

～初心を忘れず、学び、挑戦を続ける～

【趣旨】

神職となるべく学舎に入った時の意気込み。神職資格を取得した時に固めた決意。奉職した時の謙虚な気持ち。研修で学んだ時の奮ひ立つやうな心。我々は節目節目の変化や学びの都度、突き動かされ、使命感に燃え、それを糧に歩んできた。しかし、

誰しもが抱いたそんな気持ちが、日々の多忙な社務の中で忘れてはゐないか、眠ってはゐないか、自分自身に問ひかける機会が必要なのではないかと考へる。

畏くも天皇陛下が御即位あそばされ、新

しい令和の御代がはじまったこの年、我々青年神職は改めて初心に立ち返り、慢心や過信を抱くことなく、目まぐるしい時代の変化に立ち止まることなく学び続け、挑戦を続けながら、決して揺らぐことのない不屈の精神を固め、信じる道を進む為に本研修会を開催する。

【第一講】『日本の祭礼を見続ける決心』

～才二を軸に～

【講師】山崎敬子先生

【第二講】『天皇と神道』

～本居宣長著「直毘靈」を読む～

【講師】西岡和彦先生

【第三講】『終はりなき挑戦』

～どん底からの復活～

【講師】堀井学先生

衆議院議員



## 神道青年近畿地区連絡協議会

### 第二十五回全国戦歿学徒追悼祭

【期日】令和元年十月三十日

【会場】若人の廣場公園

【趣旨】

例年「全国戦歿学徒を追悼する會」の主催で、南あわじ市「若人の広場公園」にて斎行される「全国戦歿学徒追悼祭」が、本年は第二十五回目の節目の年を迎へる事となった。

平成二十年の神道青年全国協議会による英霊顕彰事業に端を発して、初の全国青年神職の奉仕により、戦没学徒に慰霊と感謝の誠を捧げて頂き、その後は近畿地区の取り組みとして活動を継続、平成二十八年、第二十回の節目の年にも同様のご奉仕を賜った。



記念植樹式並除幕式

お蔭を持ちまして、閉鎖中であつた「若人の広場」は、平成二十七年に復旧し、輝きを取り戻した「若人の広場公園」においての記念すべき第一回目の全国奉仕となつた。また、設立二十五周年となる本年は、記念事業として、世界平和の記念樹「柳」（なぎ）の木の植樹を予定してをり、さらに、靖國神社に「みたま慰めの舞」の神楽奉仕を願ひ、全国の青年神職皆様方に祭典奉仕を依頼し、斎行する。



神楽奉奏「みたま慰めの二人舞」



第二十五回全国戦没学徒追悼祭

## 福島県神道青年会

創立七十周年記念大会

【期日】令和元年六月四日

【会場】郡山ビューホテルアネックス

【主題】新時代令和と私たちの皇室

【講師】高清水有子 先生

皇室評論家・キャスター



## 宮崎県神道青年会

創立七十周年記念式典・記念講演・祝宴・物故者慰霊祭

【期日】令和元年六月十八日

【会場】神宮会館

【主題】天皇様のおまつり

【講師】三木 善明 先生

京都御香宮神社権禰宣  
元宮内庁掌典職掌典補



## 滋賀県神道青年会

創立七十周年記念式典

創立七十周年奉告祭

【期日】令和元年七月十九日

【会場】琵琶湖ホテル

【主題】三方よし

〈会〉によし、〈社〉によし、〈世間〉によし







### 岡山県神道青年協議会

創立七十周年記念式典・記念講演会  
 【期日】 令和元年八月二十一日  
 【会場】 岡山国際ホテル  
 【主題】 祭は日本人の宝物  
 【講師】 宮田 宣也 先生



### 和歌山県神道青年会

創立五十周年記念大会  
 【期日】 令和元年八月二十二日  
 【会場】 ホテルグランヴィア和歌山  
 【主題】 夢と絆〜翻弄された運命の中で〜  
 【講師】 蓮池 薫 先生



### 茨城県神道青年会

創立七十周年  
 【期日】 令和元年九月二十四日  
 【会場】 水戸京成ホテル  
 【記念講演】 『これからの時代の宗教のあり方』  
 『宗教の意味をどう伝えるか』  
 【講師】 井上 広法 先生  
 浄土宗光琳寺副住職

宮城県神道青年協議会  
 設立七十周年記念大会  
 【期日】 令和元年九月二十四日  
 【会場】 江陽グランドホテル



### 東京都神道青年会

奉祝天皇陛下御即位御大典  
 創立七十周年記念大会  
 【期日】 令和元年十月八日  
 【会場】 東京ドームホテル  
 【主題】 承前啓後  
 【記念講演】 『笑顔のもとに笑顔が集まる』  
 【講師】 林家たい平 先生

# 令和元年度夏期セミナー

令和元年八月二十七日、二十八日 於 神社本庁

令和元年八月二十七日（火）より二十八日（水）の二日間、神道青年全国協議会主催の「令和元年度夏期セミナー」が神社本庁大講堂において開催された。

御代替の年であり、斯界は一丸となって尊皇の念の醸成に向けて教化活動を展開してゐる。その為、大嘗祭に関する基礎的な知識を再確認することは青年神職として喫緊の課題である。同時に社会環境は著しく変化してをり、新しい時代に適応した活動を展開していかねばならない。そのため、これからは今まで以上に、神道学の基礎を固めながら新しい社会制度・思潮・技術・文化を学ぶ機会となる研修会を開催することが本会に求められてゐる。そこで本年度の夏期セミナーは主題を「新しい御代の教化活動」とし、内容も一つに絞るのではなく、斯界を取り巻く諸問題に多角的に取り



組む構成とした。

全国より百五十名の会員が集まった開講式では、来賓の神社本庁総合研究所長ご代理荒井美総務部長より、大嘗祭の年にあたり青年神職としての責務を全うすることを期待する旨、訓示を賜った。

第一講では國學院大學研究開発推進センター助教の高野裕基先生より「踐祚大嘗祭の基礎知識」についてご講演を賜った。ご講演ではまづ『日本書紀』と「神祇令」から大嘗祭に代表される皇室祭祀は稲作と密接に結びついた、自然の神々の恵みに感謝し祖先を敬ふといふ正しく神道の祭儀であることを指摘された上で、大嘗祭に関する近現代法制度について概説された。戦前には「登極令」などの皇位継承に伴ふ諸儀式に関する法令が整備されてゐたが、それらは神道指令により失効してゐる。此度の御



代替の先例とされるのは、平成の踐祚・即位礼・大嘗祭である。更に大嘗祭に関しては政教問題が提起されてをり、大嘗祭の合憲性を主張していく必要があるとご指摘された。最後に、即位礼と大嘗祭の特徴について「国際的性格」と「伝統的性格」の両面を相互に補完し合ひながら、天皇と国民・国民とが一体となつて行はれる儀式であり、神社界の果たすべき役割は大きいと結ばれた。

第二講は国際政治学者であり、株式会社山猫総合研究所代表取締役の三浦瑠麗先生より「言論界における左派・右派の現状とその対立を超えてゆく方法」と題してご講演戴いた。安保法制を巡る論議は、安全保障政策の必要性の観点だけではなく、憲法上、安保法制が違憲か否か等の論点が入り乱れた結果、混乱が生じた。実務の運用に耐へる法制を構築する為には、論点を整理し、論議のスタイルそのものを転換する必要があると指摘された。現在の右派左派の対立については、政策上の違ひは少ないとの考察をデータ等の客観的事実に基づき解説戴いた。

第二日目に開催した第三講は外務省国際協力局地球規模課題総括課長補佐の春田博己先生より「SDGsの概要と政府の取組」についてご講演戴いた。講師に関して当初は外務省の甲木浩太郎先生にて案内したが、公務都合により変更となつた。「SDGs」とは、平成二十七年九月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択する国連サミットに於いて採決され、既に政府・企業・団体によって推進されてゐる国際的な大目標である。政府に

おける「SDGs」担当省庁である外務省の春田先生より政府の取り組みを中心に「SDGs」推進の必要性について詳しくご説明戴いた。

本セミナーは従来のやうに一つの課題について結論を提示するものではなく、変化していく社会に順応した教化活動を展開していく素地を養ふことを目的に多様な分野で開講するといふ新しい試みであり、参加者を通じ各地において議論を深めて戴くことを切に願ふ。

（教化委員長 河村 忠伸）









# 北方四島交流事業参加報告

令和元年七月五日～九日 於 色丹島、択捉島



七月五日～九日、北方四島交流事業に参加させていただき、色丹島・択捉島を訪問しました。

現在クリル諸島開発計画により巨額の投資がなされ四島の開発が進んでいます。サハリン州では択捉島の平均賃金が最も高く、移住者には仕事と住む場所が無償で提供され、遠く中央アジアからも出稼ぎ労働者が集まり人口が増えていきます。島内には超巨大水産加工工場、病院、スポーツジム、学校、多くのアパート等が建設され、近く映画館も開館する予定との話に危機感がつのります。

色丹島の積丹墓地では、敷地内に約十基の日本人の墓石とクリル人の墓標が混在してをり、主催者で用意した線香をあげて御霊の平安を祈りました。

択捉島では、紗那の日本人墓地にて清掃と墓石復旧を行いました。前年に倒壊してゐた多くの墓石は、近隣のロシア人により復旧されてをり、今回は残り一基をセメントで固定し復旧しました。

現地学校では日本の事は教へてゐないとのこと。子供たちはこの土地は日本領で多くの日本人が生活を営んできた場所であるといふ事実を知らずに大人になっていくのかと不安になります。

墓地以外には日本を思はせる名残はほとんど見受けることができません。この墓地を日本人がしっかりと守り、祈りを捧げ、

祖先の魂と想ひを後世へと繋いでいかなければならないと強く思ひます。

このビザなし訪島は、住民同士の交流から相互理解を深めると共に、日本人の存在を現地の住民に印象付けることができ、返還に向けての土壌を作っていく上で、非常に重要な活動であると実感しました。

北方領土が日本の領土であることは紛れもない事実であります。時間がかかっても必ず返還されなければなりません。四島交流事業が培ってきた現地の住民との長年の交流が領土返還への足掛かりとなり、いつの日か自由に人々が往来しあへる日が来ることを願ってやみません。元島民の方々、北方領土返還へ携はってきた多くの方々、願ひが叶ふ日が来ることを心より折り報告いたします。

(北海道神道青年協議会 顧問 村井一介)





# 硫黄島訪島事業

令和元年九月十日、十一日 於 硫黄島

令和元年九月十日から十一日にかけて、硫黄島訪島事業が行われた。本事業は公益社団法人日本青年会議所関東地区協議会及び公益財団法人日本文化興隆財団の共催により実施されたもので、当会については協力といふ形で会員約十名が参加した。

十日午後二時、靖國神社に集合し結団式を開催。併せて、事前勉強会として衆議院議員山田宏先生をお迎えし、「令和の日本の課題〜過去への感謝が未来を拓く」と題した講演を拝聴した。正式参拝の後は埼玉県入間市に移動し、一日目の行程を終了した。

翌十二日早朝、航空自衛隊入間基地を出発し、約二時間をかけて硫黄島に到着した。今回は自衛隊の大型輸送機を使用しての移動となったことにより、参加者の総数も約百名と例年の倍近い数となった。

到着後「戦没者の碑」に於て慰霊行事を行い、参加した日本青年会議所及び日本文化興隆財団関係者、また遺族関係者が心を一つに慰霊の誠を捧げた。厳粛な雰囲気の中、鳴り続ける風の音はあたかも英霊達の声のやうであった。行事終了後は、参加者各々が慰霊碑に水を掛け、硫黄島の厳しい環境の中で、想像を絶する渇きに苦しんだであらう英霊達の御霊を慰めた。

その後、複数の班に分かれて島内を移動し、海軍医務科壕や播鉢山など戦跡を見学した。壕の中は地熱による暑さで息苦しさを感ずる程であり、外に出ると真夏の暑さすらも涼しいやうに感じた。当時は物資の補給も満足に出来ない中、負傷の治療もままならず、自由に外に出ることも出来ぬまま命を落とす事が多かったといふ話を聞



き、その状況を想像しただけで涙が出さうなほど深い悲しみを感じた。

終戦から七十年以上が過ぎ、我々は一見平和な日々を過ごしてあるが、我が国を取り巻く問題は数多く存在してある。不屈の精神と覚悟をもって戦ひ抜き、国を守るために命を燃やし尽くした英霊達は、現在の我々の姿に何を思ふだらうか。我々は、英霊への感謝の気持ちと共に、国を守るといふ心を今まで以上に次代に伝えていかねばならないだらう。

(渉外委員長 大島居 良人)



# 役員勉強会

令和元年六月二十日、七月十七日 於 本社本庁



現代社会の進歩と変化は極めて加速度的であり、斯界を取り巻く環境も日々変容し続けてゐる。斯様な状況にあつては先づ以て時局問題に対する見識を深め、斯界の将来を考へる上で必要な知識と情報を得ることとは急務である。併せて、当会創立七十周年の節目に立ち、当会を預かる現役員に於いては、その資質を向上させることも重要であると結論し、各分野の専門家、有識者を招聘し、「役員勉強会」を企画実施する運びとなつた。

六月に開催した第一回役員勉強会では、セコム株式会社より同社「SS」企画推進室室長の桜井俊之（さくらゐ としゆき）先生をお招きして、演題「神社セキュリティの基礎」の下、現代社会に於ける犯罪の傾向や世界のテロ行為の現状を専門的見地からお話し頂いた。当社が直面してゐる脅威や防犯上の問題点について認識し、神社奉護上の対応策や改善点に関する知識を得ることができた。

続く七月開催の第二回役員勉強会は、株式会社 Campus for 工共同創業者で予防



医学研究者である石川善樹（いしかは よしき）先生をお招きした。「Well-being 神道の可能性」と題し御講演頂き、予防医学に於ける「Well-being（より良く生きる）」の観点から、より良い日本の未来を実現する為に、神道が担ふべき役割と斯界の有する可能性について認識することができた。また、異なる分野の専門家の意見や見解に触れることで新たな視座を獲得することができた。

それぞれが最先端の情報、研究に基づいた内容であり、現代社会と斯界の現状、未来について考へる上で有意義な勉強会となつた。当会HP会員向けサイトに講義録、資料等を掲示してゐるので、会員各位お目通し頂ければ幸ひである。

本年度は他二回役員勉強会を開催する予定である。当社が正しい知識と情報を基礎として、神社神道の興隆、延いては「世の為人の為」に有益な事業を企画実行する一助となるやう、本事業に就いてはより発展的な展開を目指したい。

（周年委員長 篠 泰比呂）





# 神宮啓発委員の為の神宮研修会

令和元年八月六日 於 神宮

令和元年八月六日（火）皇大神宮及び豊受大神宮の神域に於いて、「神宮啓発委員の為の神宮研修会」を実施致しました。

この研修会は、今期神宮啓発委員会一人ひとりの委員の神宮に対する見識を深めることを目的として行いました。

先づ、豊受大神宮に於いて、委員が心を一つに御垣内にて参拝致しました。その後、別宮である多賀宮、土宮、風宮にも参拝致

しました。

御正宮、各別宮と宮域内の諸施設について、神宮より出向の委員の二名にて、それぞれの由緒を述べ詳細な案内と解説を加えました。更には、当日の日別朝夕大御饗祭の参進の様子を、間近で拝見する機会にも恵まれました。

次に、皇大神宮へ移動し、御正宮に於いて御垣内参拝を行いました。その後、別宮の荒祭宮と風日祈宮、及び所管社の瀧祭神を参拝致しました。

神宮委員が由緒説明や案内を豊受大神宮と同様に行ひましたが、御奉仕の合間を



縫って駆け付けた、千秋参与により神宮の諸祭儀や参拝者数等の現況をお教へ戴きました。

両宮での研修を通し、今後委員会として神宮内での事業を検討するに当たり、参加者の目線で諸施設の確認を行ふとともに、導線や活用法を考へることができたことは、非常に有意義でありました。

加へて、両宮ともに神宮神職ならではの視点から、日々の祭典奉仕経験も交へた、「生の声」に触れることができたことも、この研修でしか得られないものであったと実感致してをります。

神宮啓発委員会として、今後の事業を構築していくための基礎研鑽の場となりまして、茲に御報告申し上げます。

（神宮啓発委員長 本澤 雅臣）

## 顧問会

令和元年十一月二十一日  
於 明治記念館

去る令和元年十一月二十一日（木）午後六時より明治記念館若竹の間に於いて、顧問二十二名の先輩方をお迎へして本会役員三十一名出席のもと顧問会が開催された。はじめに金田会長先導により神宮を遙拝し、続いて会長挨拶、顧問紹介の後、福島県の心清水八幡神社宮司戸内康雅先輩に御代表戴き、聖寿奉祝の碑での思ひ出とともに、今期神青協役員へ激励の言葉を頂戴し

た。

次に役員紹介の後、定例総会、神宮への奉告参拝、波照間島に於いての国家平安祈願祭など、今期に入ってから各事業の活動写真をスライドショーにてスクリーンに上映し、続いて総務局長をはじめ各委員長より活動報告を行った。

午後七時より同会場にて行はれた懇親会では、埼玉県の久伊豆神社宮司小林一朗先輩より力強い御挨拶と熱い期待のお言葉を賜り、神奈川県の師岡熊野神社宮司石川正人先輩の激励の言葉と乾杯の御発声を戴いた。今年の顧問会では親子揃っての参加が、北海道の札幌諏訪神社宮司北方幸彦先輩と、山梨県の富士山小御嶽神社宮司小佐野正史先輩がをられ、終始和やかな雰囲気の中いつまでも話は尽きず時間を忘れての宴であった。

最後は、札幌諏訪神社宮司北方幸彦先輩の当時役員の時結婚式二次会にて、大変貴重な物をプレゼントした思ひ出話を交へた締め御挨拶にて、会場が今日一番の笑ひに包まれる中盛会裏に閉会した。



# 神社フォトコンテスト

神青協事業委員会では教化・広報事業としてInstagram神社フォトコンテストを実施致します。

本事業は昨年度からの継続事業で、前回開催時には三ヶ月間で応募数一万六千件、フォロワー数五千人、通算閲覧回数百四十万回と既に大きな実績を残してをりますが、継続して開催することで認知度が向上し、更なる波及効果が期待できると考へてをります。現在のフォロワー数は一万五千人以上で、コンテスト開催期間以外にも常に投稿が続いてをり、その数は

四万件を超えてゐます。

利用者が魅力的な写真をたくさん投稿することで、神社のイメージアップや地元に関する魅力の再発見、神職にとっても知見を広めるきっかけとなれば幸ひです。

広く一般に向けた対外的な教化を目的としてをりますが、神社への興味や参拝の促進はもとより、見た人が神社・日本の原風景・伝統・ふるさとを大切にしたいと感じられるフォトコンテストを目指し、投稿者それぞれの故郷や神社への特別な想ひを伝えていきたいと思ひます。

**第2回 神社フォトコンテスト わたしと神社**  
Instagram Jinja Photo Contest  
令和2年1月1日~31日

**賞品**  
最優秀賞 1名 Amazon商品券 3万円分  
優秀賞 3名 Amazon商品券 各1万円分  
入賞者平名 ホームページに掲載

**応募方法**  
①神社フォトコンテスト(@jinja\_photocon)をフォロー  
②スマートフォンやデジタルカメラで「神社」をテーマにした写真を撮影  
③「#神社フォトコンわたしと神社」のハッシュタグをつけて投稿

応募写真は、美しい境内の風景  
活気あふれるお祭りの様子  
家族の笑顔が見られるお宮詣りなど  
「神社を連想するもの」であれば一人何点でも応募可能です

主催 神道青年全国協議会

詳しくはこちらへ

各単位会や各社の皆様には本事業の情報発信にご協力いただきます様、宜しくお願ひ申し上げます。

(事業委員長 小佐野 正崇)



第2回  
Instagram  
神社フォトコンテスト  
「わたしと神社」



神青協 Instagram



神青協 Facebook



神青協 HP  
会員用 ID : shinsei  
PASS : hinomaru



# 令和元年度 中央研修会 開催要綱

## 一、主題

「伝統と革新」先人の想ひを受け継ぎ次代につなぐ」

## 一、趣旨

平成の御代から令和の御代へ。近年革新的なビジネスモデルの誕生や爆発的なSNSの普及、人工知能（AI）の発達により人々は日々迅速な対応を求められ、新たな技術の進歩は十年一昔から一年一昔の様相を呈し、人々の価値観、生活の在り様は否応なしに変化を続けてゐる。

この急速な社会環境の変化のなかで、我々青年神職が未来を予測し自信をもって行動するためには、伝統に基づいた不易にして盤石な精神的基盤を築くとともに時機に即応した知識・技術をも採り入れていかねばならない。

本研修の開催地である静岡は伝統と革新を両立させ、あるいは伝統を活かしつつ新しいものを採り入れることで発展してきた地域である。静岡の象徴である富士山に対する人々の意識の根底には、目に見えないものを畏れ、自然万物を敬ふといふ日本人の不変の信仰がある。しかしその一方で、信仰の山であり続けながら、著名な浮世絵師・葛飾北斎の作品にも描かれるなど新たな文化や芸術を花開かせる源泉となり、平成二十五年に「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」として世界遺産に認定されてからは、国外への観光資源としての価値も更に高まり全世界に向かって魅力を発信してゐる。他にも静岡県西部の「遠州織物」は伝統と技術を融合し、地域産業として今なほ発展を続けてゐる。このやうに伝統を受け継ぎつつ時代の変化にも対応し発展してきた事例は全国的に活用できるものであらう。

本研修では、そのやうな事例を学び、大きく発展する科学技術と、それに伴ひ変容する社会情勢・人間関係をも視野に入れ、伝統を活かしながら新たな社会に即していくための知見を体得することのできる研修会として実施するものである。

## 一、主催

神道青年全国協議会

## 一、主管

神道青年東海地区協議会

## 一、担当

静岡県神道青年会

## 一、期日

令和二年三月十八日(水・先勝)～十九日(木・友引)

## 一、会場

ホテルセンチュリー静岡

静岡県静岡市駿河区南町一八一

## 一、内容

### 第一日目

#### 【第一講】

講演 「若い世代への伝法」

講師 大谷純應 先生 (法多山尊永寺住職)

#### 【第二講】

シンポジウム 「情報技術の進歩と幸せの形」

講師 北川拓也 先生

(楽天株式会社常務執行役員テクノロジージャー

「インジニア(CDO (Chief Data Officer))

講師 石川善樹 先生

(株式会社Campus for 共同創業者)

### 第二日目

#### 【第三講】

講演 「ラグビーワールドカップ日本開催

「新たな歴史の幕開け」

講師 森 重隆 先生

(公益財団法人日本ラグビーフットボール協会会長)

**創業百有余年**  
伝統の技術を  
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

**御朱印帳**  
木札・紙札・熊手  
金襴御守袋・守護矢  
交通安全守・ステッカー  
その他 各種授与品

**株式会社 丸井紙店**  
TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966  
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

人と人を結ぶために、  
私たちはいつも新しい  
コミュニケーションを  
発信し続けていきます。

**Next!**  
Real innovation

**NJP 二ホン美術印刷株式会社  
名古屋支店**  
名古屋市中区東横1丁目9-4 (江口THEビル) TEL (052) 962-0686  
URL <http://www.nihonbijutsu.co.jp>  
本社:大塚市西外側町2-15 TEL (0584) 78-2171 (代)  
■東京営業所 ■大阪営業所

**編集後記**

昨年は、新たに令和の御代を迎へ、皇位継承に伴ひ一代に一度の重要な儀式である「大嘗祭」が執り行われました。更に当会に於いても創立七十周年を迎へました。

本号では、時代に即したものととして、「大嘗祭に関する記事」を掲載致しました。今後も各単位の事業構成等々の一助となるやうな記事の掲載を予定してをります。

魅力ある紙面の作成に努めて参りますので、皆様の笑顔と情熱ある諸活動を全国に送り届ける広報委員会を宜しくお願ひ致します。

(広報副委員長 吉田芳樹)

『神青協通信』第140号 発行 令和2年1月1日  
編集 広報委員会 発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2  
発行者 神道青年全国協議会 制作印刷 二ホン美術印刷株式会社

創業160年 各種御神符・守札  
その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 **湊**

伊勢市神宮会館前(〒516-0025)  
TEL. (0596)22-2442 (代表)  
FAX. (0596)28-8445

新日本工芸(株)

〒311-4153 茨城県水戸市河和田町3891  
TEL: 029(251)0997代 FAX: 029(252)8287  
E-MAIL: info@shinnihonkogei.co.jp  
URL: http://www.shinnihonkogei.co.jp/

HASEGAWA  
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

株式会社 **長谷川製作所**

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1  
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

創業安政式年  
授与品・神具

株式会社 **秋江**

御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬  
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

〒602-0056  
京都市上京区堀川通り上立売下北舟橋町835  
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011  
URL http://www.akie-net.com

鳥居 ニッケル系高耐候性鋼  
安全性抜群  
(全国に建立実績有り)

(有) **宮田鉄工所**

本社 〒932 0121 富山県小矢部市矢町六六五-1  
電話 〇七六六一五四一六二五〇  
FAX 〇七六六一五四一六二四九  
製造工場 〒929 0426 石川県河北郡津幡町竹橋ヌ八五  
電話 〇七六一八八〇三三六  
FAX 〇七六一八八〇三三七

神祭具 授与品 記念品奉製

株式会社 **神路社**

本社 〒五六一八六一(私書函第六号)  
三重県伊勢市岩洲二丁目五番二九号  
電話番号 〇五九九二四一五八八  
神苑(東日本営業所)  
〒五〇〇〇三三  
東京都渋谷区恵比寿一丁目二六番十四号  
ACビル四階  
電話番号 〇三三三八〇一七二〇  
URL http://www.kamijisyaco.jp

株式会社 **良俗工芸**

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1  
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511  
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社御社頭授与品、御神矢、御守  
御守袋、絵馬、木札、御神符  
金属・樹脂御守

《信用第一主義》

(有) **福岡奉製**

〒八三四一〇〇八八  
福岡県八女市立花町山崎一九六一  
電話 〇九四三二一三三三四一二  
FAX 〇九四三二二四一四四八三

環境にやさしい  
おまもりをめがけて

のおまもり

京都奉製株式会社

本社 京都市左京区市原町1219112215  
電話 〇七五二〇七五 7411322215  
東京営業所 東京都足立区保塚町6114  
電話 〇三三三三 38840012  
仙台営業所 宮城県名取市社せきのした三丁目6112  
電話 〇二二七 7116167880  
福岡営業所 福岡市博多区板付51111164121  
電話 〇922 5192132121  
フリーダイヤル 01201164121

営業品目  
縁起物入みくじ・金属製守・木札守・紙札守  
金襴錦守・各種熊手・守護矢・朱印帳

おまもりの奉製

株式会社 **阿部**

〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5203-1  
TEL (0282) 62-1010(代表)  
FAX (0282) 62-2061  
http://www.kk-abe-co.jp

神社本庁 御用達  
各神社

〈営業品目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮 金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・塑造類

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1  
TEL. 03-3814-1811 FAX. 03-3818-8332  
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp  
http://www.suzuki-kisho.co.jp

京都・吉祥院

全国社寺授与品・調度品総合奉産

東和奉産株式会社

本社  
〒601-8348 京都市南区吉祥院観音堂町7  
Tel (075) 691-3000 Fax (075) 691-3300  
Email info@towahosan.jp  
HP http://www.towahosan.jp/

北関東営業所  
〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町2508-16  
Tel (029) 297-8077 Fax (029) 297-8076



内宮に一番近い宿  
ゆとりやすらぎの宿



## 神宮会館

伊勢神宮崇敬会

早朝参拝のご案内をしております  
— ご宿泊に関するお問い合わせ —

〒516-0025 伊勢市宇治中之切町152  
TEL.0596-22-0001/FAX.0596-22-1517  
<http://www.jingukaikan.jp>

**全国各神社御用達**

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守  
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札  
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書  
他各種和紙謹製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する



## 今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今村和弘  
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11  
電話 055(272)0514  
FAX 055(272)8818

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品  
天然石みくじ  
参拝記念品奉製  
天然石厄除開運輪軸守

御一報次第カタログ書送り致します。



## グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号  
TEL (06) 6702-6009 (代表) FAX 0120-34-2996  
sansho@green3.co.jp

日本の文化財を  
確かに継ぐ



漆塗・彩色・鋳金具・各種工事



## 株式会社 小西美術工芸社

東京本社  
東京都港区芝 4-4-5 三田 KM ビル 3F  
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社  
栃木県日光市所野 2829-1  
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

榊・玉串  
新鮮な状態でお届けする  
クボデラ自慢の品質です




## 株式会社 クボデラ

〒165-0025 東京都中野区沼袋4-27-15  
TEL.03-3386-1153 FAX.03-3386-1165

**堅い仕事、誠実奉仕**

神社本廳 御用達  
國學院大學 推薦店  
明治神宮 指定店

## 瀬戸装束店

(営業品目)

- 神職御装束 ●神楽装束 ●神社調度
- 祭器具のすべて ●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号  
電話 03-3381-4927 FAX 03-3381-4927

取引銀行 三菱UFJ銀行 中野駅前支店  
郵便振替口座 No.0359145 00120-7-557201  
普通預金 No.0359145

●神社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険  
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。



神社の保険専門

## 村上代理店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10  
TEL:03-6447-5455 FAX:03-6447-5456

神社の保険  <http://www.murakami-hoken.co.jp/>

社寺建築・屋根工事



## 田中社寺株式会社

代表取締役 田中敬二

〒500-8483 岐阜県岐阜市加納東丸町2-20  
TEL 058-272-2871・FAX 058-276-1329  
URL <http://www.tanakashaji.co.jp>  
E-mail [info@tanakashaji.co.jp](mailto:info@tanakashaji.co.jp)

**和の建築空間との調和**

- ・日本の伝統を現代的な素材で再現したのほりボール
- ・お宮参りの記念撮影用 カメラスタンド
- ・和の景観形成に最適な車止め 和モダンシリーズ

## 株式会社 サンポール

お問い合わせ先 営業企画部 販売促進課  
TEL 03-3591-8501

〒105-0004 東京都港区新橋2-2-9 FAX.03-3591-8561  
URL <http://www.sunpole.co.jp>

## 株式会社 西澤工務店

〒522-0004  
滋賀県彦根市鳥居本町1980番地の2  
TEL 0749-23-6185  
H P [www.nishizawakomuten.com/](http://www.nishizawakomuten.com/)

**御社頭授与品記念品奉製**

金襴錦守 錦袋 木札  
金属製守 紙札 ステッカー  
樹脂製守 熊手 絵馬  
その他各種授与品記念品

## 株式会社 三愛工芸

〒311-4143  
茨城県水戸市大塚町字谷津1761番16  
電話 水戸 (029) 251-2051 (代)  
FAX 水戸 (029) 253-5844  
代表メールアドレス / [sanaikougei@movie.ocn.ne.jp](mailto:sanaikougei@movie.ocn.ne.jp)



麻・鈴緒・合織ひ縄(注連縄)製造

## 有限会社 モミチヤ

〒328-0042 栃木市沼和田町12-14  
フリーダイヤル 0120-22-1312  
FAX 0282-22-1387  
<http://www.t-cnet.or.jp/~momidya/f-top>

## 公益財団法人日本文化興隆財団事業品のご案内

数十年使用した胡床も手軽に蘇る。 経済的にもやさしい新しい再生のかたち。

# 胡床専用カバー

大好評

企画 神道青年全国協議会

### ○ 取り付け簡単

⇒マジックテープで固定するだけ

### ○ 洗濯できます

⇒衛生的です

### ○ シルク調仕上げ

⇒ポリエステル 100%

### ○ 幅広いサイズに対応できます

⇒2サイズからお選びできます



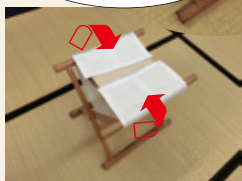
シルク調の光沢

数十年の使用で  
シミ・汚れが  
目立つ布地

胡床の上から巻く  
だけで美しく蘇ります

下地のシミ・汚れが  
透けません

### 取り付け方法



① 胡床の布地の下面  
から被せます



② 長さを調整して3箇  
所をマジックテープ  
で固定します



③ マジックテープ面を  
下に回します



※そのまま畳んで収納  
も出来ます

大 300 mm以内  
小 260 mm以内

大 420 mm以内  
小 350 mm以内

### 対応サイズ

大：製品サイズ 300 mm × 950 mm  
小：製品サイズ 260 mm × 800 mm  
素材：ポリエステル 100%

### 頒 価

大 680 円+税・送料実費

小 680 円+税・送料実費

10 枚 1組セット特別価格

大小共各 6,500 円+税・送料実費

【安全のため必ずお読み下さい】  
必ず既存の胡床の布の上に巻いて  
ご使用下さい。既存の胡床の布は、  
絶対に取り除かないで下さい。

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。

文化興隆 検索 <http://www.nihonbunka.or.jp>

代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済、コンビニ決済がご利用いただけます。

※クレジットカード決済、コンビニ決済についてはインターネットからのご注文に限ります。

※銀行振込および郵便振替の振込手数料はお客様ご負担となります。

※コンビニエンスストアでのお支払いの場合は、一律200円（税別）の手数料がかかります。

### ■ 電話・ファックスの場合

電話 03-5775-1145 受付時間 9時～18時 ※土日祝祭日、年末年始を除く

FAX 03-3475-5805 注文内容をご記入の上送信してください。(24時間対応)

■ 数量、配達地域によって送料は変わりますのでお問い合わせください。ホームページからのご注文の場合は、送料が自動計算され事前に確認することができます。